

# 会 議 録

## 議 事 概 要

### 1. 開会・挨拶

#### 【事務局】

本日は、ご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本協議会において、事前にお知らせしておりますとおり、車両の更新・協議会設置要綱の改正・消費増税後の運賃につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日の会議の出席者のご紹介をいたします。

(出席者を順番に紹介する)

なお、委員11名のうち、出席者が10名でございますので、本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、本日の協議会が成立することをご報告申し上げます。

それでは、これより、次第の2に入っておりますが、大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会設置要綱第6条の規定により、ここからは、本会議の会長であります上田市長に議事の進行をお願いいたします。市長、よろしくお願い致します。

#### 【市長】

会長を務めさせていただきます、市長の上田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

## 2. 議題等

### (1) 元気城下町号の車両入替について

事務局より資料1に沿って以下のとおり説明がある。

- ・バス車両1台が更新の時期を迎えている。
- ・原則としてバリアフリー対応車を導入することが求められている。
- ・当市の利用・運行実態では、上記対応は困難であることから、現行と同一の車両へ更新したい。

(質疑応答)

#### 【市長】

これに関しまして、各委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

ご意見ございませんでしょうか。

※意見あがらず

ないようですので、「元気城下町号の車両入替について」はただいま了承されました。

### (2) 協議会設置要綱の改正について

事務局より資料2について以下のとおり説明がある。

- ・現在の要綱では会合以外の議決が想定されていない。
- ・議題によっては迅速な処理が求められ、日程の調整が困難な場合がある。
- ・以上から、文書による議決等を規定したい。

(質疑応答)

## 【市長】

これに関しまして、各委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。  
ご意見ございませんでしょうか。

※意見あがらず

ないようですので、「協議会設置要綱の改正について」はただいま了承されました。

## （3）消費税率改定後の運賃について

事務局より、消費税増税後も現行の運賃を据え置く旨説明がある。

※説明資料なし

《参考：現行運賃》

1乗車＝100円（小学生は半額）

但し、未就学児および各種障害者手帳（身体・療育・精神）保持者は無料。

第1種障害者は本人とその介護者が無料。

（質疑応答）

## 【市長】

これに関しまして、各委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。  
ご意見ございませんでしょうか。

※意見あがらず

ないようですので「消費税率改定後の運賃について」はただいま了承されました。

#### **(4) 安堵町コミュニティバスの運賃改定について**

**【事務局】** 当議案の説明は、安堵町職員より行います。よろしく申し上げます。

安堵町役場総合政策課職員より資料3に沿って以下のとおり説明がある。

- ・一部民間路線バス事業者線と被る区間がある。
- ・当区間、民間事業者線は消費税増税に合わせて運賃改定を行う。
- ・安堵町コミュニティバスも、事業者の対応に合わせて運賃を改定する。

(質疑応答)

**【市長】**

これに関しまして、各委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思えます。

ご意見ございませんでしょうか。

※意見あがらず

ないようですので「安堵町コミュニティバスの運賃改定について」はただいま了承されました。

#### **(5) 元気平和号の路線上に「下三橋町」停留所を新設したことの報告**

事務局より資料4に沿って以下のとおり報告がある。

- ・地元自治会等の要望を受け、検討した結果設置にいたったもの。
- ・既存の営業路線上への設置であり、路線の変更・延長を伴わず協議会の議決は不要であったため、事後の報告としている。

## **(6) その他**

### **【タクシー協会】**

高齢者はバス停に行くまでが大変である。そのため地区によってはドアトゥードアのタクシーが公共交通の一翼として重要になると思うが、バスに比べて料金がどうしても高くなる。タクシー利用に対する補助を検討してもらいたい。

### **【事務局】**

いただいた意見については、喫緊の課題として認識しています。福祉部局に要望として伝えます。

### **【市長】**

デマンド交通についての県内の状況は。

### **【事務局】**

他市の実施状況を当市の規模に照らすと、車両数の面、およびコミュニティバスの運賃との兼合いもあり、バスからの移行ではなく、コミュニティバスと併せて実施するほかないが、現実的には難しいと考える。よって、高齢者福祉に絞った観点で実施の可否を検討するのが現実的である。

### **【奈良運輸支局】**

デマンド交通の計画ができて、運転手の確保等の問題で応じる事業者がないということもあり得る。十分に連携しながら進めていただければ。

## **3. 閉会**

**【市長】**

以上をもちまして、令和元年度大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会を閉会いたします。本日の協議会は以上で終了いたします。ありがとうございました。